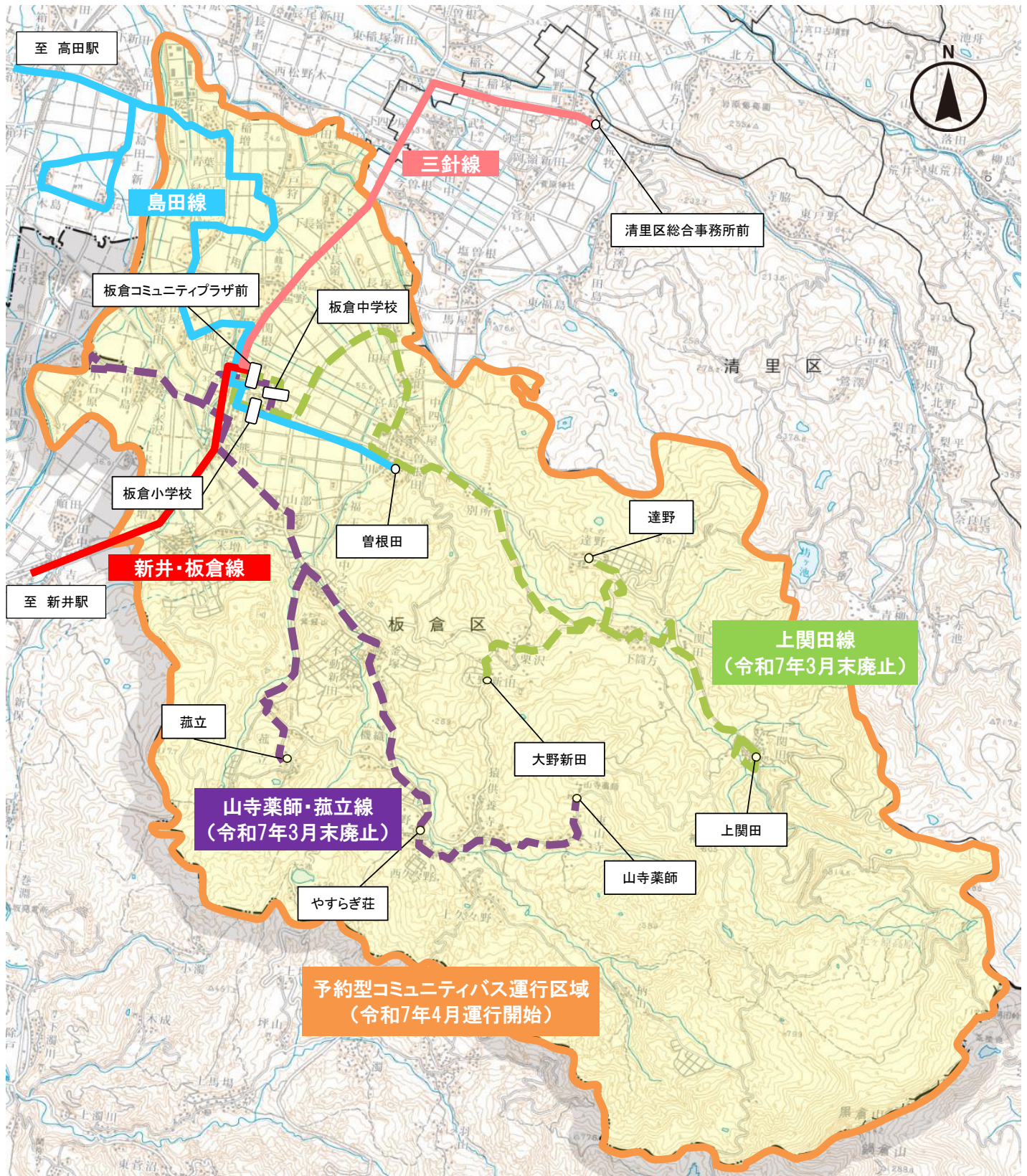


資 料

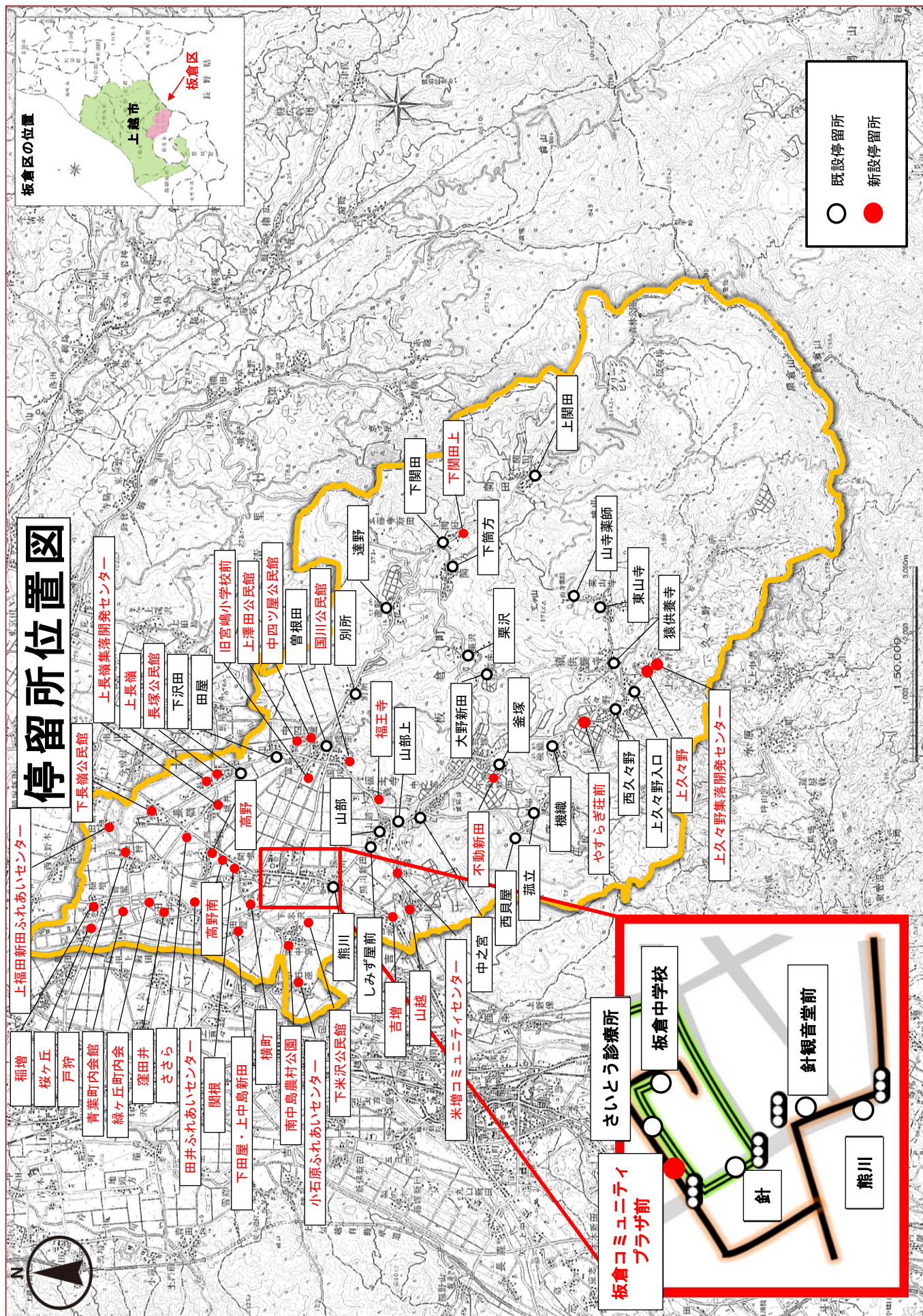
(令和 6 年度 第 8 回上越市地域公共交通活性化協議会)

板倉区予約型コミュニティバス 運行区域図



※一部の停留所のみ掲載

【地図の出典】地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

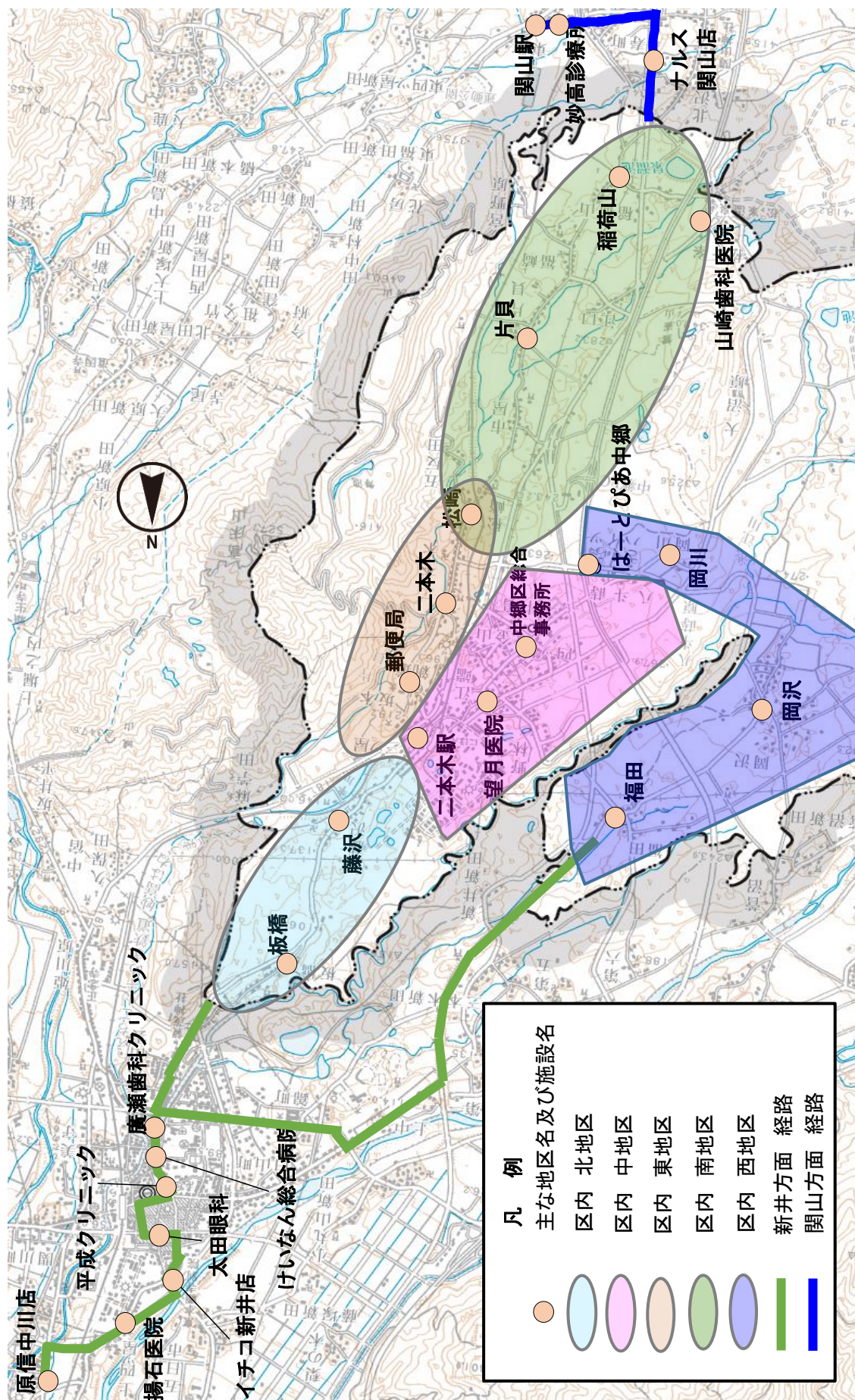


自家用有償旅客運送自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所一覧(案)
(上越市による自家用有償旅客運送)

停留所名	停留所の所在地	乗合自動車(路線バス)の路線名
板倉コミュニティプラザ前	板倉区針722-1	島田線、新井・板倉線、三針線
関根	板倉区関根385-2	島田線
窪田井	板倉区窪田井534-1	島田線
横町	板倉区横町45-1	島田線
戸狩西	板倉区戸狩61-25	島田線
稲増	板倉区稲増315	島田線
板倉工業団地	板倉区稲増200-37	島田線
吉増	板倉区吉増74-7	新井・板倉線
高野	板倉区高野466-5	三針線
高野南	板倉区高野334-12	三針線
ささら	板倉区高野838	三針線

中郷区 運行区域図

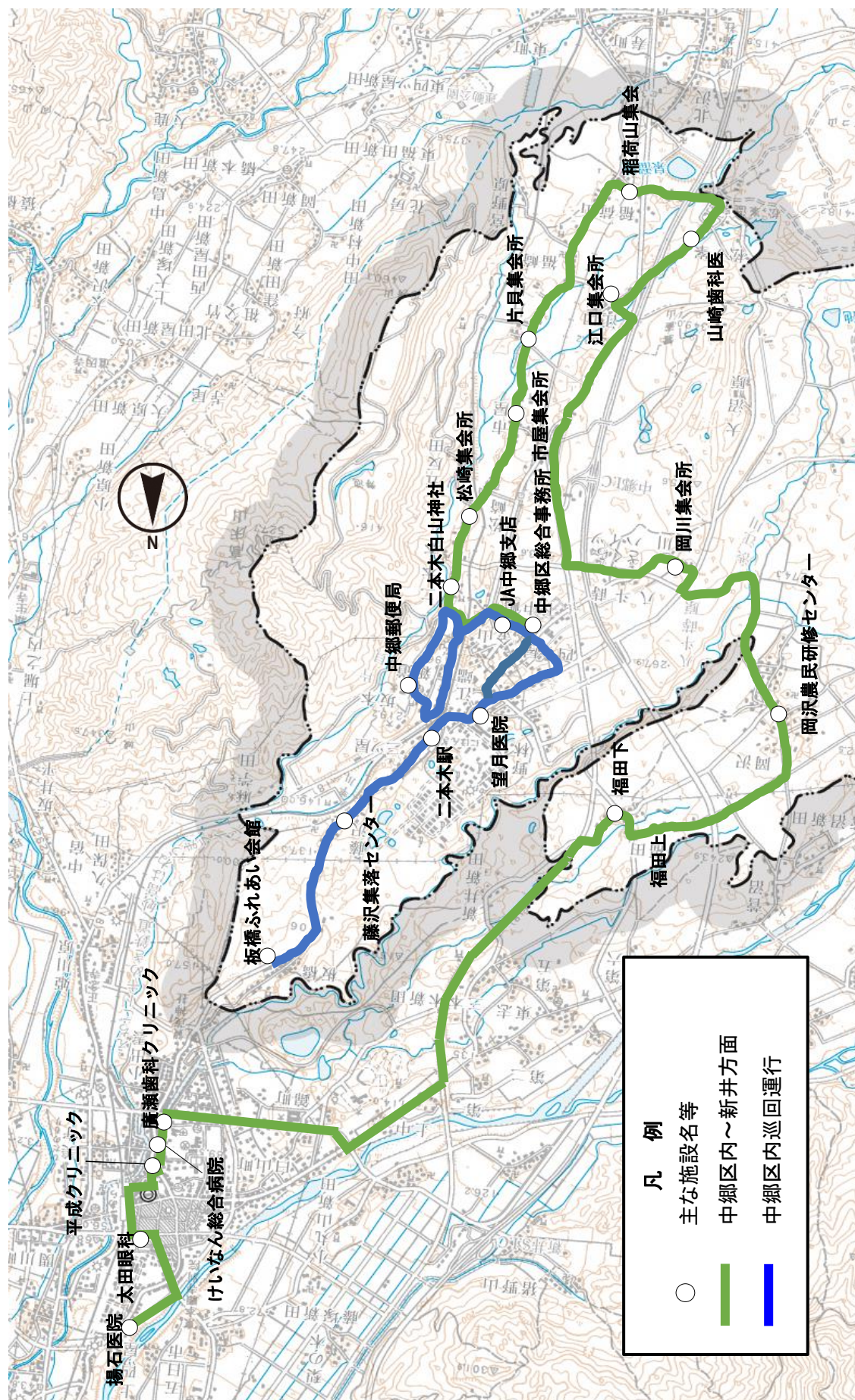
(令和7年4月1日～)



【地図の出典】 地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

中郷区 運行区域図（月曜日）

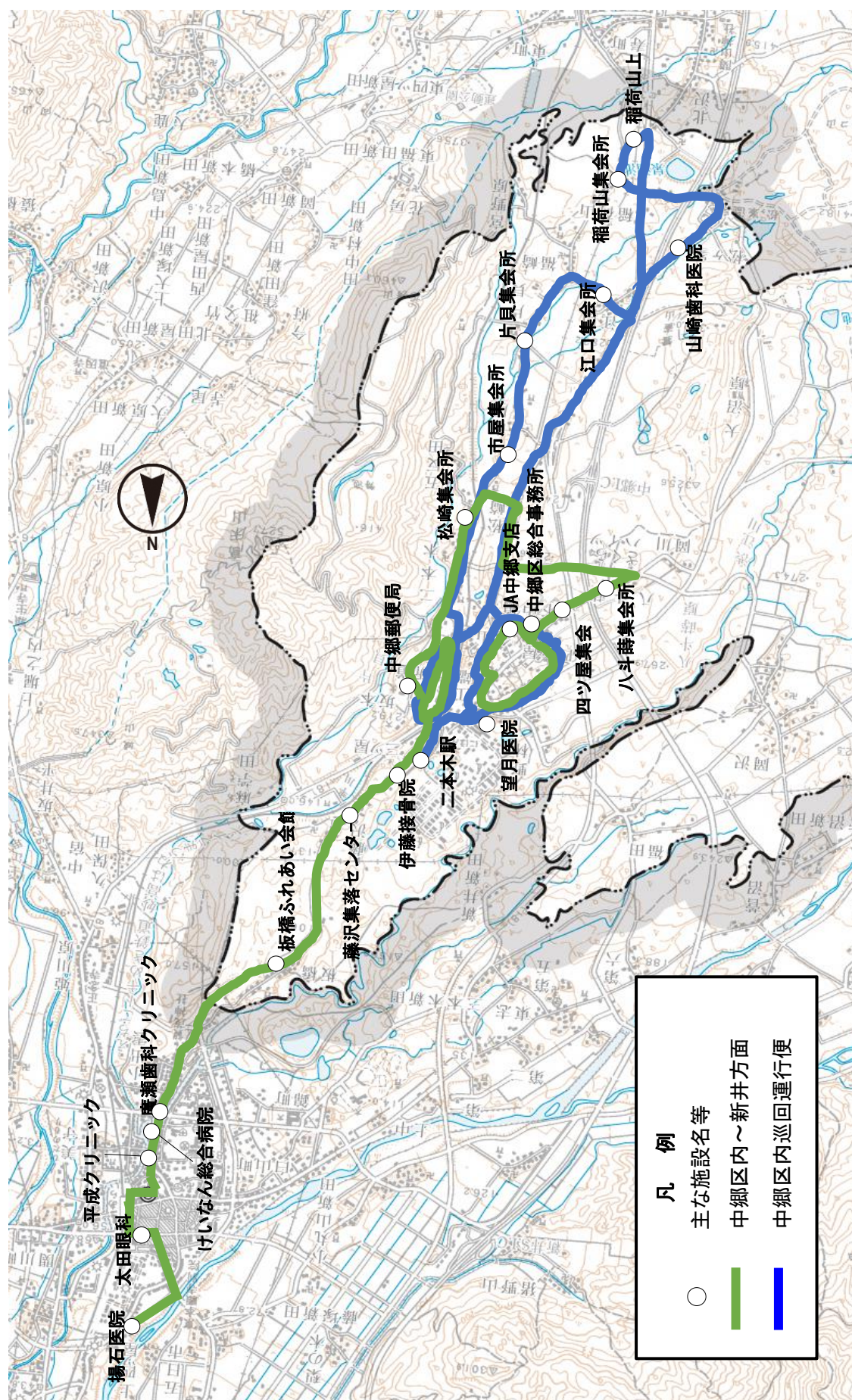
(令和7年4月1日～)



【地図の出典】地理院地図(電子国土Web)を加工して作成

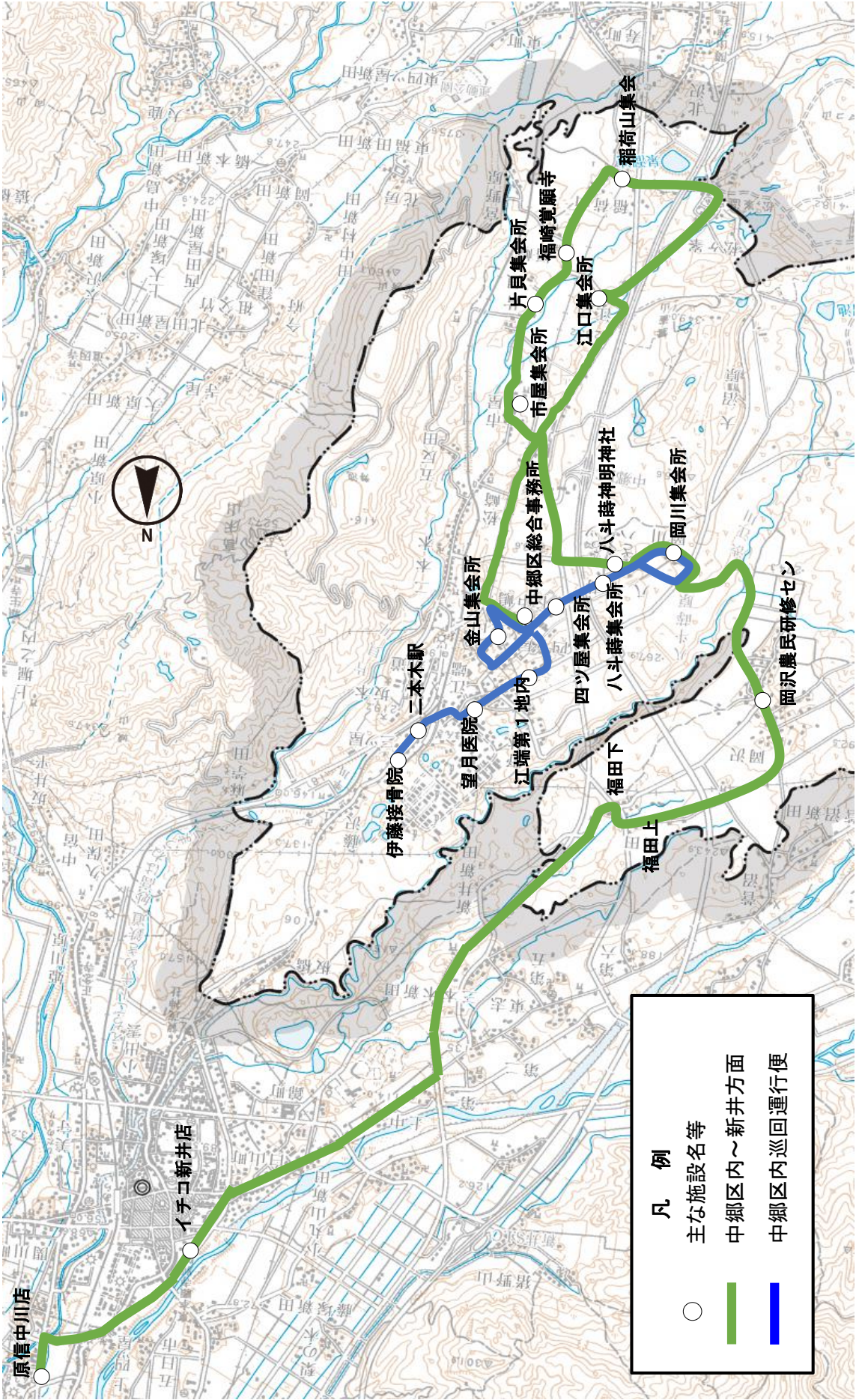
中郷区 運行区域図（火曜日）

(令和7年4月1日～)



中郷区 運行区域図（水曜日）

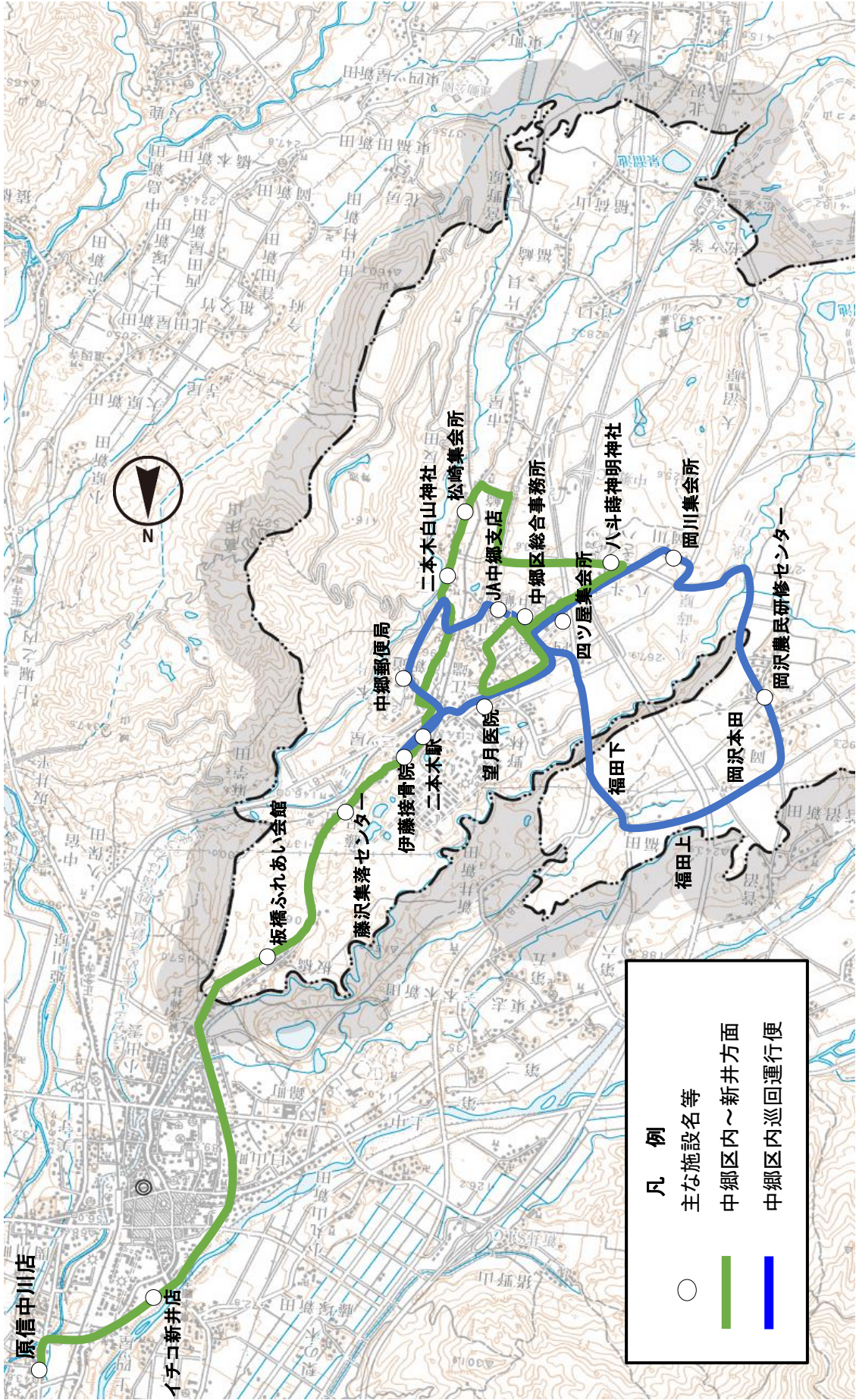
(令和7年4月1日～)



【地図の出典】地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

中郷区 運行区域図（木曜日）

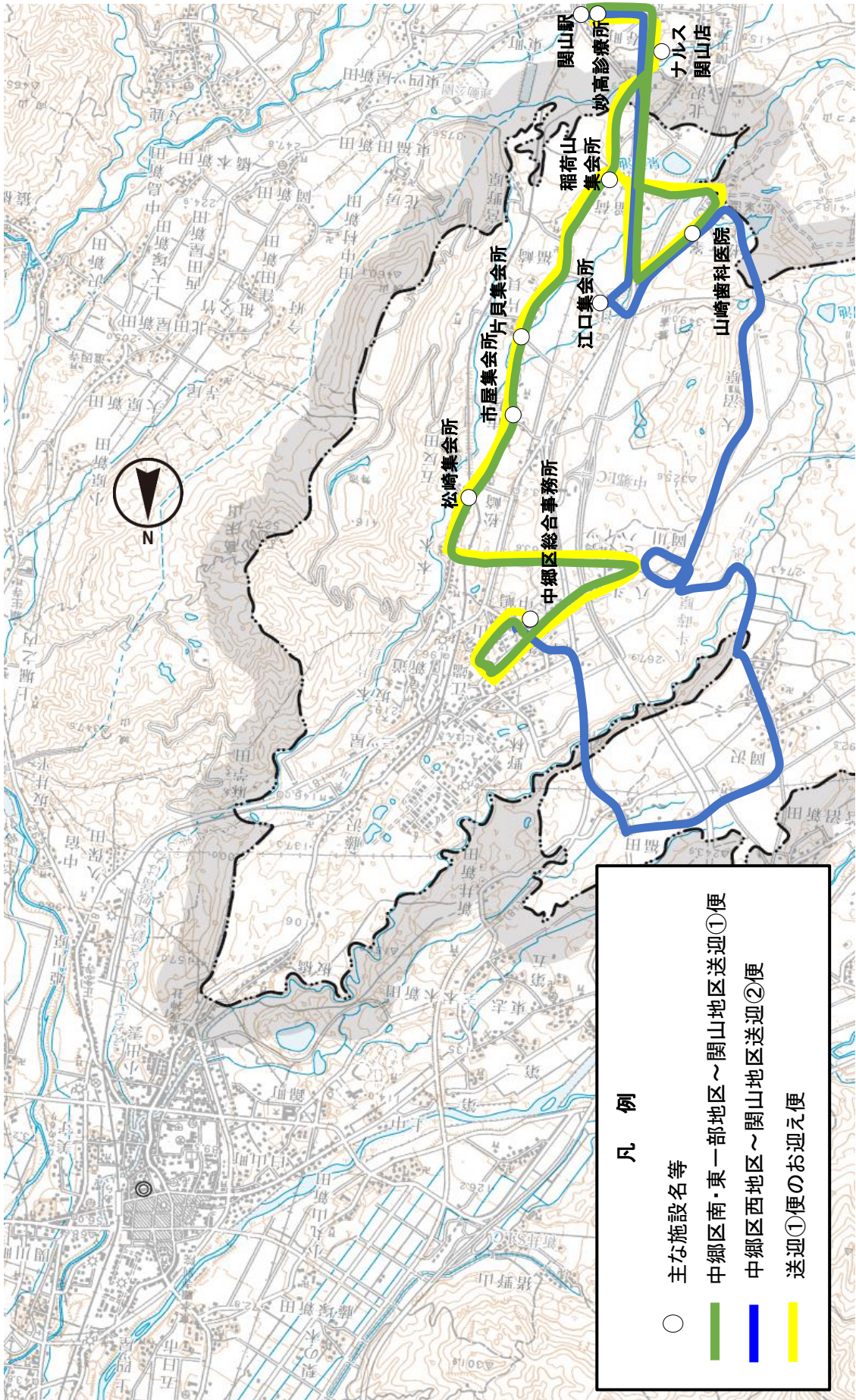
（令和7年4月1日～）



【地図の出典】 地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

中郷区 運行区域図 (金曜日)

(令和7年4月1日～)



【地図の典】地理院地図(電子国土Web)を加工して作成

月曜日

	運行経路	通過時刻
【1便】 南・西地区 新井地区 通院送り便	1 二本木白山神社	8:30
	2 松崎集会所	8:33
	3 市屋集会所	8:35
	4 片貝集会所	8:36
	5 福崎覚願寺	8:38
	6 稲荷山集会所	8:40
	7 松ヶ峯	8:42
	8 山崎歯科医院	8:43
	9 江口集会所	8:45
	10 岡川集会場	8:52
	11 岡沢農民研修センター	8:55
	12 岡沢本田	8:56
	13 福田上	8:57
	14 福田下	8:58
	(国道18号経由)	
	15 けいなん総合病院	9:07
	16 廣瀬歯科クリニック	9:09
	17 平成クリニック	9:10
	18 太田眼科	9:13
	19 揚石医院	9:16

	運行経路	通過時刻
【2便】 区内巡回 北地区送り便	1 総合事務所	9:30
	2 板橋ふれあい会館	9:35
	3 藤沢集落センター	9:37
	4 伊藤整骨院	9:39
	5 二本木駅	9:40
	6 江端第1地内	9:45
	7 望月医院	9:46
	8 総合事務所	9:47
	9 JA中郷支店	9:48
	10 中郷郵便局	9:50

	運行経路	通過時刻
【3便】 区内巡回 北地区 お迎え便	1 総合事務所	10:40
	2 JA中郷支店	10:41
	3 中郷郵便局	10:45
	4 望月医院	10:50
	5 江端第1地内	10:52
	6 二本木駅	10:57
	7 伊藤整骨院	10:53
	8 藤沢集落センター	10:54
	9 板橋ふれあい会館	10:57

	運行経路	通過時刻
【4便】 南・西地区 新井 通院お迎え便	1 揚石医院	11:20
	2 太田眼科	11:23
	3 平成クリニック	11:26
	4 廣瀬歯科クリニック	11:27
	5 けいなん総合病院	11:29
	(国道18号経由)	
	6 福田下	11:38
	7 福田上	11:39
	8 岡沢本田	11:40
	9 岡沢農民研修センター	11:41
	10 岡川集会所	11:44
	11 江口集会所	11:51
	12 山崎歯科医院	11:53
	13 松ヶ峯	11:54
	14 稲荷山集会所	11:56
	15 覚願寺	11:57
	16 片貝集会所	11:58
	17 市屋集会所	11:59
	18 松崎集会所	12:00
	19 二本木白山神社	12:01

火曜日

	運行経路	通過時刻
【1便】 区内巡回南・東地区送り便	1 二本木白山神社	8:30
	2 松崎集会所	8:33
	3 市屋集会所	8:35
	4 片貝集会所	8:36
	5 江口集会所	8:39
	6 稲荷山上	8:42
	7 稲荷山集会所	8:43
	8 松ヶ峯	8:45
	9 山崎歯科医院	8:46
	(旧国道18号県道584号経由)	
	10 坂本	8:56
	11 新道	8:57
	12 中郷郵便局	9:00
	13 JA中郷支店	9:05
	14 金山集会所	9:06
	15 二本木駅	9:09
	16 伊藤整骨院	9:10
	17 望月医院	9:15

	運行経路	通過時刻
【3便】 区内巡回南・東地区お迎え便	1 望月医院	10:24
	2 伊藤整骨院	10:28
	3 二本木駅	10:29
	4 金山集会所	10:32
	5 JA中郷支店	10:33
	6 中郷郵便局	10:38
	7 新道	10:40
	8 坂本	10:41
	(旧国道18号県道584号経由)	
	9 山崎歯科医院	10:51
	10 松ヶ峯	10:52
	11 稲荷山集会所	10:54
	12 稲荷山上	10:55
	13 江口集会所	10:58
	14 片貝集会所	11:01
	15 市屋集会所	11:02
	16 松崎集会所	11:04
	17 二本木白山神社	11:05

	運行経路	通過時刻
【2便】 中・東・北地区新井病院送り便	1 総合事務所	9:20
	2 金山集会所	9:21
	3 江端第1地内	9:23
	4 江端第4地内	9:24
	5 四ツ屋集会所	9:26
	6 八斗蒔集会所	9:27
	7 松崎集会所	9:33
	8 二本木白山神社	9:35
	9 新道	9:36
	10 坂本	9:37
	11 二本木駅	9:39
	12 伊藤整骨院	9:40
	13 藤沢集落センター	9:41
	14 板橋ふれあい会館	9:43
	15 けいなん総合病院	9:48
	16 廣瀬歯科クリニック	9:49
	17 平成クリニック	9:51
	18 太田眼科	9:55
	19 揚石医院	9:58

	運行経路	通過時刻
【4便】 中・東・北地区新井病院お迎え便	1 揚石医院	11:28
	2 太田眼科	11:32
	3 平成クリニック	11:35
	4 廣瀬歯科クリニック	11:36
	5 けいなん総合病院	11:38
	6 板橋ふれあい会館	11:43
	7 藤沢集落センター	11:44
	8 伊藤整骨院	11:45
	9 二本木駅	11:47
	10 坂本	11:49
	11 新道	11:50
	12 二本木白山神社	11:52
	13 松崎集会所	11:54
	14 八斗蒔集会所	12:00
	15 四ツ屋集会所	12:01
	16 江端第4地内	12:03
	17 江端第1地内	12:05
	18 金山集会所前	12:07

水曜日

	運行経路	通過時刻
【1便】 南・西地区 新井買い物送り便	1 江口集会所	8:56
	2 松ヶ峯	8:57
	3 稲荷山集会所	8:59
	4 福崎覚願寺	9:01
	5 片貝集会所	9:02
	6 市屋集会所	9:03
	7 八斗蒔神明神社	9:08
	8 岡川集会所	9:09
	9 岡沢農民研修センター	9:14
	10 岡沢本田	9:15
	11 福田上	9:16
	12 福田下	9:17
	13 イチコ新井店	9:30
	14 原信中川店	9:35

	運行経路	通過時刻
【3便】 南・西地区 新井買い物お迎え便	1 イチコ新井店	10:30
	2 原信中川店	10:40
	3 福田下	10:55
	4 福田上	10:56
	5 岡沢本田	10:57
	6 岡沢農民研修センター	10:59
	7 岡川集会所	11:03
	8 八斗蒔神明神社	11:04
	9 市屋集会所	11:09
	10 片貝集会所	11:10
	11 福崎覚願寺	11:11
	12 稲荷山集会所	11:13
	13 松ヶ峯	11:14
	14 江口集会所	11:16

	運行経路	通過時刻
【2便】 区内巡回中地区送り便	1 総合事務所	9:50
	2 J A 中郷支店	9:51
	3 金山集会所	9:52
	4 中郷保育園	9:53
	5 四ツ屋集会所	9:55
	6 八斗蒔集会所	9:56
	7 岡川集会所	9:57
	8 江端第1地内	10:00
	9 望月医院	10:01
	10 二本木駅	10:03
	11 伊藤整骨院	10:04

	運行経路	通過時刻
【4便】 区内巡回中地区お迎え便	1 伊藤整骨院	11:35
	2 二本木駅	11:36
	3 望月医院	11:38
	4 江端第1地内	11:40
	5 岡川集会所	11:42
	6 八斗蒔集会所	11:43
	7 四ツ屋集会所	11:44
	8 中郷保育園	11:45
	9 金山集会所	11:47
	10 J A 中郷支店	11:49

木曜日

	運行経路	通過時刻
【1便】 区内巡回 西地区 送り便	1 福田上	8:30
	2 福田下	8:31
	3 岡沢本田	8:33
	4 岡沢農民研修センター	8:34
	5 岡川集会所	8:40
	6 四ツ屋集会所	8:41
	7 総合事務所	8:42
	8 望月医院	8:44
	9 二本木駅	8:46
	10 伊藤整骨院	8:47
	11 中郷郵便局	8:52
	12 J A 中郷支店	8:55

	運行経路	通過時刻
【2便】 中・東・北地区 新井買い物 送り便	1 総合事務所	9:00
	2 金山集会所	9:01
	3 江端第1地内	9:03
	4 江端第4地内	9:04
	5 四ツ屋集会所	9:05
	6 八斗蒔集会所	9:06
	7 松崎集会所	9:10
	8 二本木白山神社	9:12
	9 二本木下	9:13
	10 新道	9:14
	11 坂本	9:15
	12 二本木駅	9:17
	13 藤沢集会所	9:18
	14 板橋ふれあい会館	9:20
	15 イチコ新井店	9:30
	16 原信中川店	9:35

	運行経路	通過時刻
【3便】 区内巡回 西地区 お迎え便	1 総合事務所	10:00
	2 J A 中郷支店	10:01
	3 中郷郵便局	10:06
	4 伊藤整骨院	10:08
	5 二本木駅	10:09
	6 望月医院	10:11
	7 総合事務所	10:12
	8 四ツ屋集会所	10:13
	9 岡川集会所	10:14
	10 岡沢農民研修センター	10:20
	11 岡沢本田	10:21
	12 福田下	10:22
	13 福田上	10:23

	運行経路	通過時刻
【4便】 中・東・北地区 新井買い物 お迎え便	1 イチコ新井店	10:45
	2 原信中川店	10:55
	3 板橋ふれあい会館	11:07
	4 藤沢集会所	11:08
	5 二本木駅	11:10
	6 坂本	11:11
	7 新道	11:12
	8 二本木下	11:13
	9 二本木白山神社	11:14
	10 松崎集会所	11:16
	11 八斗蒔集会所	11:21
	12 四ツ屋集会所	11:22
	13 江端第4地内	11:23
	14 江端第1地内	11:24
	15 金山集会所	11:26

金曜日

	運行経路	通過時刻
【1便】 関山送り便①	1 総合事務所	8:30
	2 金山集会所	8:31
	3 中郷保育園	8:33
	4 四ツ屋集会所	8:35
	5 八斗蒔集会場	8:36
	6 二本木会館	8:40
	7 松崎集会所	8:42
	8 市屋集会場	8:43
	9 片貝集会場	8:44
	10 福崎覚願寺	8:46
	11 稲荷山集会所	8:48
	12 稲荷山上	8:49
	13 松ヶ峯	8:54
	14 山崎歯科医院	8:56
	15 関山駅	9:03
	16 妙高診療所	9:05
	17 ナルス関山店	9:09
	18 マツモトキヨシ	9:10

	運行経路	通過時刻
【2便】 関山送り便② 兼 買い物お迎え便	1 福田下	9:25
	2 福田上	9:26
	3 岡沢本田	9:28
	4 岡沢農民研修センター	9:29
	5 岡川集会所	9:34
	6 山崎歯科医院	9:45
	7 江口集会所	9:47
	8 関山駅	9:55
	9 妙高診療所	9:56
	10 ナルス関山店	10:02
	11 マツモトキヨシ	10:03
	12 稲荷山上	10:10
	13 稲荷山集会所	10:12
	14 松ヶ峯	10:14
	15 福崎覚願寺	10:16
	16 片貝集会場	10:17
	17 市屋集会場	10:19
	18 松崎集会所	10:21
	19 二本木会館	10:22
	20 八斗蒔集会場	10:27
	21 四ツ屋集会所	10:28
	22 中郷保育園	10:30
	23 金山集会所	10:33

	運行経路	通過時刻
【3便】 関山病院お迎え便	1 関山駅	10:50
	2 妙高診療所	10:51
	3 ナルス関山店	10:56
	4 マツモトキヨシ	10:57
	5 松ヶ峯	11:03
	6 山崎歯科医院	11:04
	7 江口集会場	11:05
	8 稲荷山上	11:09
	9 稲荷山	11:10
	10 福崎覚願寺	11:12
	11 片貝集会場	11:14
	12 市屋集会場	11:15
	13 松崎集会所	11:16
	14 二本木会館	11:18
	15 八斗蒔集会場	11:24
	16 四ツ屋集会所	11:25
	17 中郷保育園	11:26
	18 金山集会所	11:28
	19 岡川集会所	11:31
	20 岡沢農民研修センター	11:35
	21 岡沢本田	11:36
	22 福田上	11:38
	23 福田下	11:39

真砂線の利用状況と再編の方向性について

1 路線バス「真砂線」について

- ・起終点及び経路 : 高田駅前 ～ 真砂寺前 ～ 三和体育館
- ・運行便数 : 4往復（運行は平日のみ）
- ・交通計画における路線区分：幹線

2 真砂線の利用状況等

(1) これまでの実績

年度	期間	1便当たり の利用者数	説 明
R4	R3. 10 ～R4. 9	2.7 人	・利用者が5.0人未満だったことから、「後期再編計画」における路線の評価は「運行の効率化」となった。（再編時期はR7.4とした） ・交通計画策定後に、学校統合に伴って通学利用者の増加の可能性があったため、再編の方向性は、運行の効率化を図るとともに「小学校の統廃合など利用ニーズの変化を把握しながら、運行内容を検討する」とした。
R5	R4. 10 ～R5. 9	2.3 人	・通学利用のほか、小学生の校外学習でも利用されたが、定期利用の学生の減少により1便当たりの利用者数が減少した。 ・学校統合に係る関係者の協議の結果、登下校の移動にスクールバスを導入することとなった（学校統合による通学利用者の増加の見通しがなくなった）。
R6	R5. 10 ～R6. 9	3.0 人	・通学利用や校外学習の利用が増加したことにより1便当たりの利用者数が増加したが、評価は「運行の効率化」のまま変わっていない。

※ 参考：1便当たり利用者数に基づく評価【幹線】 … 5.0人以上 : 現状維持
5.0人未満 : 運行の効率化

3 再編の方向性について（案）

後期再編計画に記載した再編の方向性	実績を踏まえた再編の方向性
①利用実態に合わせダイヤ改正や減便等の検討を進め、運行の効率化を図る。	①（変更なし）
②小学校の統廃合など利用ニーズの変化を把握しながら、運行内容を検討する。	②（削除：学校統合に伴う利用者数の増加は生じないこととなったため）

4 再編（案）

○ 第8便（午後5時55分 高田駅前案内所発）の便について、「戸野目小学校前」以降の停留所を降車専用とする。

（見直しの考え方）

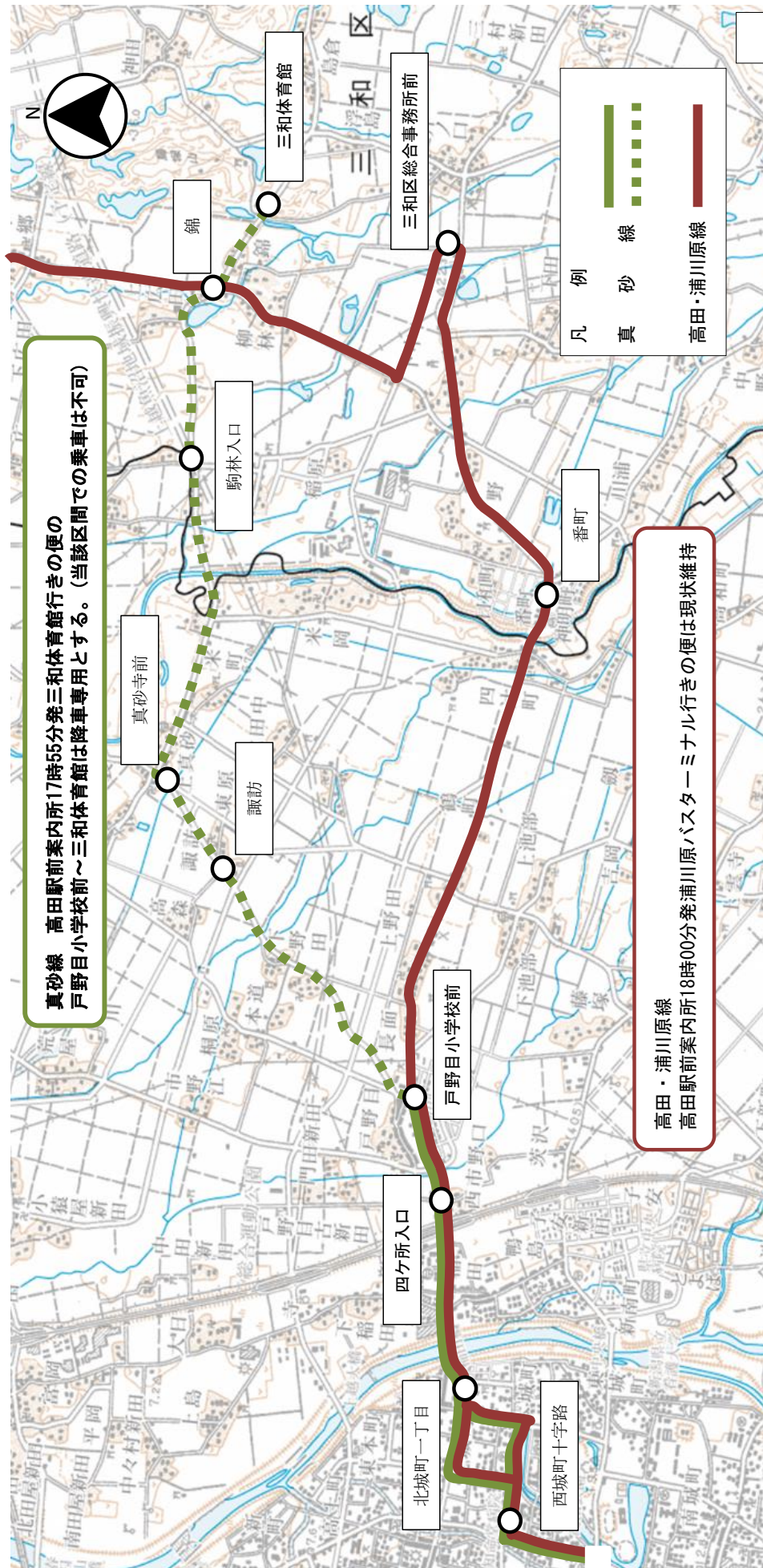
- ・ 真砂線の利用者延べ33人に、利用状況や第8便の見直しなどについて聞いたところ、他の移動手段を持たない利用者を確認した（1人、第8便は週1回利用、冬期間のみ）。
- ・ バス運転手からの聞き取りや乗降停留所調査を行った結果、第8便の運行において、「戸野目小学校前～三和区体育館」の間で乗車する人はいない。
- ・ 以上のことから、第8便は「戸野目小学校前」の一つ手前の「戸野目入口」停留所で、乗客がいなくなった時点で運行を終了する。（利用者がいる場合は、降車する停留所まで運行を継続する。）

（効果）

- ・ 利用状況を踏まえた見直しにより、利便性の低下をなるべく生じさせない。
- ・ 運転手不足が課題となっている中で、運転業務の効率化を図ることができる。

※ 今後も引き続き路線評価を行い、利用状況の変化をとらえて地域の皆さんと協議しながら、運行の効率化等に向けた見直しを行う。

真砂線 運行路線図



資料7

※一部の停留所のみ掲載

【地図の出典】地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

【R6年7月】真砂線の利用概況（平日5日間：7/8月～7/12金の計）

停留所		高田駅・ 高田駅前 案内所	本町5・本 町4・本町 3・大手町	大手町十字 路・西城病 院前・西城 町十字路	西城町1・ 北城町・北 城町1	稲田2	上越農協 前・四ヶ所 入口・戸野 目入口・戸 野目小学校 前	下野田入 口・下野 田・諏訪・ 北田中入口	真砂寺前・ 諏訪局前・ 諏訪小学校 前・米町	小橋・駒林 入口	広田・錦・ 三和体育館
便	時刻	富岡線との重複区間		高田・浦川原線との重複区間		金融機関 郵便局		スーパー			
		←	→	←	→	←	→	←	→	←	→
第1便	時刻 乗車 降車	7:52 △ 18	△ 4	△ 4	△ 4	7:41 2 △ 25	7 △ 7	7:31 9	7:25 23	←	7:19
2	時刻 乗車 降車	8:10 2	→	→	→	8:21	→	8:26	8:32	→	8:38
3	時刻 乗車 降車	9:19 △ 4	←	←	←	9:11 1 △ 5	△ 6 6 △ 2	9:05 1 △ 1	9:00 1 △ 4	←	8:54 9
4	時刻 乗車 降車	12:20 1	→	→	→	12:31 1	→	12:35	12:40	→	12:46
5	時刻 乗車 降車	13:49	←	←	←	13:41 1	←	13:35	13:30	←	13:24
6	時刻 乗車 降車	16:05 4	→	→	→	16:16 14	△ 2 △ 2	16:20 △ 1	16:25 5 △ 8	→	16:31 △ 8
7	時刻 乗車 降車	17:47 △ 10	←	←	←	17:36 △ 2	4 △ 4	17:26 7	17:20 1	←	17:14
8	時刻 乗車 降車	17:55 5	→	→	→	18:06 1 △ 2	→	18:11 △ 3	18:17	→	18:23

資料 8

※ 表中の時刻は、下線を付した停留所の発着時間

【R6年12月】真砂線の利用概況（平日5日間：12/16月～12/20金の計）

停留所		高田駅・高田駅前案内所		本町5・本町4・本町3・大手町		大手町十字路・西城南院前・西城南院町十字路		西城町1・北城町1		稲田2		上越農協前・四ヶ所入口・戸野目入口・戸野目小学校前		下野田入口・下野田・諏訪・北田中入口		真砂寺前・諏訪局前・諏訪小学校前・米町		小橋・駒林入口		広田・錦・三和体育館	
		高田駅前	高田駅前案内所	商店街	富岡線との重複区間 高田・浦川原線との重複区間	西城南院専門学校	高校附属小	金融機関郵便局	高校・附属小	高校・附属小	金融機関郵便局	上越農協前・四ヶ所入口・戸野目入口・戸野目小学校前	上越農協前・四ヶ所入口・戸野目入口・戸野目小学校前	上越農協前・四ヶ所入口・戸野目入口・戸野目小学校前	上越農協前・四ヶ所入口・戸野目入口・戸野目小学校前	上越農協前・四ヶ所入口・戸野目入口・戸野目小学校前	上越農協前・四ヶ所入口・戸野目入口・戸野目小学校前	上越農協前・四ヶ所入口・戸野目入口・戸野目小学校前	上越農協前・四ヶ所入口・戸野目入口・戸野目小学校前	上越農協前・四ヶ所入口・戸野目入口・戸野目小学校前	上越農協前・四ヶ所入口・戸野目入口・戸野目小学校前
1便	時刻	7:52		←	←	←	7:41	1	△ 43	2	←	7:31	15	←	35	6	7:25	←	←	7:19	
	乗車 降車	△ 21		△ 6	△ 4	△ 4	△ 43	1	△ 43	2	←	7:31	15	←	35	6	7:25	←	←	7:19	
2	時刻	8:10		→	→	→	8:21		△ 4	→	→	8:26		→			8:32	→	→	8:38	
	乗車 降車	3		4	1	1	△ 4		△ 4	→	→	8:26		→			8:32	→	→	8:38	
3	時刻	9:19		←	←	←	9:11		△ 4	△ 6	←	9:05		←	△ 1		9:00	←	←	8:54	
	乗車 降車	△ 1		△ 2	△ 4	△ 4	△ 4		△ 4	3	←	9:05		←	△ 1		9:00	←	←	8:54	
4	時刻	12:20		→	→	→	12:31		△ 2	→	→	12:35	1	→			12:40	→	→	12:46	
	乗車 降車	6		2	△ 2	△ 2	△ 2		△ 2	△ 1	→	12:35	1	→			12:40	→	→	12:46	
5	時刻	13:49		←	←	←	13:41	1		←	←	13:35	2	←	←		13:30	←	←	13:24	
	乗車 降車	△ 1		△ 3				1		←	←	13:35	2	←	←		13:30	←	←	13:24	
6	時刻	16:05		→	→	→	16:16		1	→	→	16:20		→	→		16:25	→	→	16:31	
	乗車 降車	10		1	1	1	14		1	△ 3	→	16:20		→	→		16:25	→	→	16:31	
7	時刻	17:47		←	←	←	17:36			←	←	17:26	6	←	←		17:20	←	←	17:14	
	乗車 降車	△ 2		△ 10						←	←	17:26	6	←	←		17:20	←	←	17:14	
8	時刻	17:55		→	→	→	18:06			→	→	18:11		→	→		18:17	→	→	18:23	
	乗車 降車	5			3	3	2		2	△ 3	→	18:11		→	→		18:17	→	→	18:23	

「戸野目小学校前」バス停から「降車専用バス停」に見直し

「真砂寺前～真砂体育館」通勤利用(1人)

高校生の下校利用が多い

高校生の登校利用が多い(附属小・中学生の利用もあり)

※ 表中の時刻は、下線を付した停留所の発着時間

浜線の利用状況 (R5. 10～R6. 9) と今後の方向性について

1 路線バス「浜線」について

- ・起終点及び経路 柿崎バスターミナル ～ 柿崎病院前 ～ 直海浜 ～ 鵜の浜
- ・運行便数 5往復（平日及び土休日共通）

2 浜線の利用状況等

年度	期間	1便当たりの利用者数	説 明
R4	R3. 10～ R4. 9	0.8 人	・利用者数が1.0人未満だったことから、R5. 3策定の「後期再編計画」では、浜線について「R7. 4の廃止と互助による輸送への転換」を検討することとした。
R5	R4. 10～ R5. 9	1.1 人	・利用促進の取組を実施（総合事務所だよりでの啓発） ・コロナ禍による減少からの回復により、利用者数が1人を超えた。
R6	R5. 10～ R6. 9	1.0 人	・利用促進の取組を実施（R5. 10～マリンホテルハマナス経由に変更、総合事務所だよりでの周知） ・R5に比べ利用者数が0.1人減少

※ 1便当たり利用者数に基づく評価 … 5.0人以上 … 現状維持
 1.0人以上5.0人未満 … 運行形態の転換
 1.0人未満 … 路線の廃止・互助への転換

3 （参考）後期再編計画における廃止の評価となった路線の取扱い

廃止の評価となった路線については、直ちに廃止とせず、コロナ禍に伴う利用者数の減少の影響も考慮し、社会経済活動がコロナ禍前の状態に戻る一定期間（2年程度）において、利用促進策を講じながら、利用者数の回復動向を見定めることとする。1人以上に回復した場合には、引き続き運行を継続したうえで、運行形態の転換等について検討する。

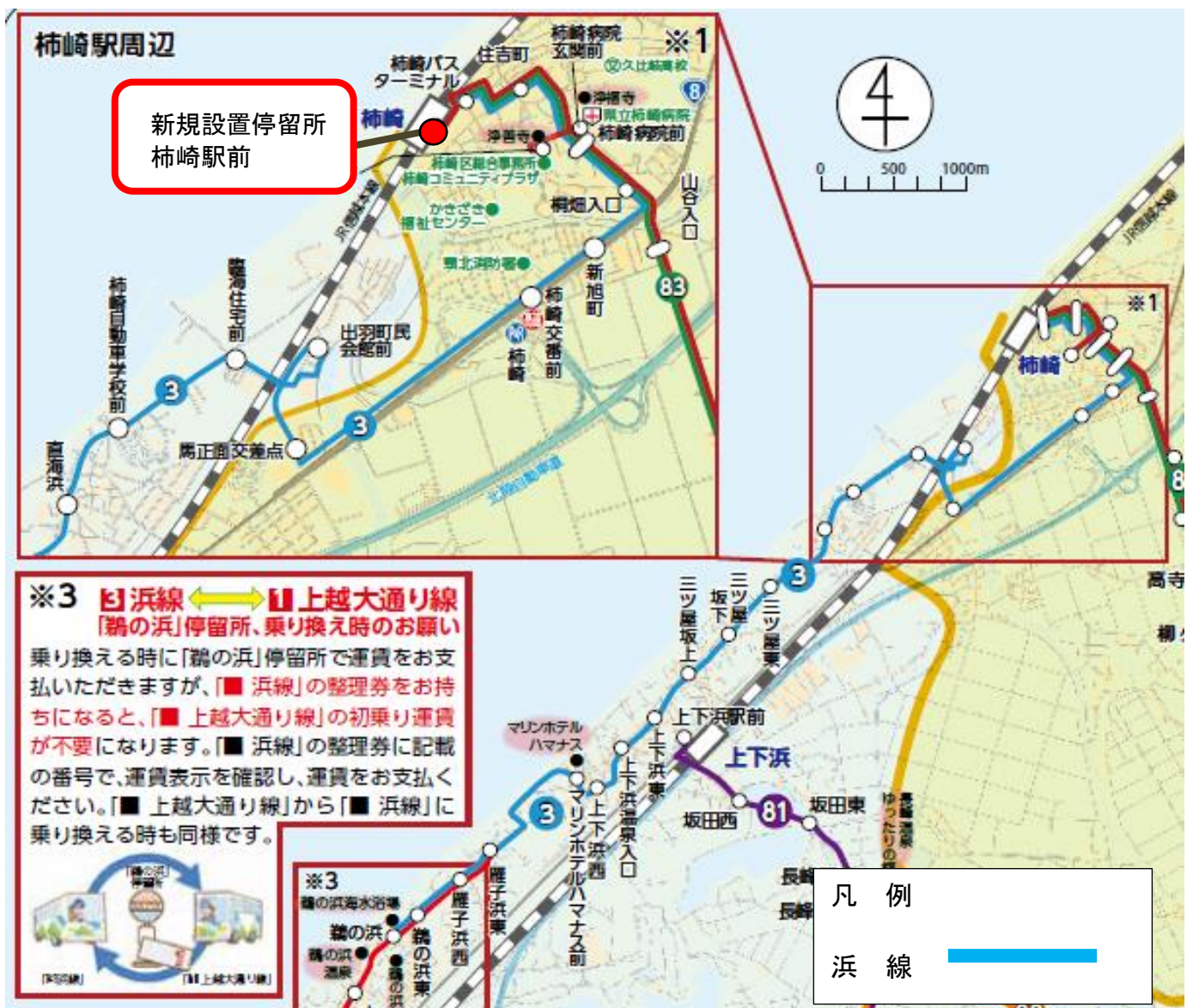
＊評価結果が廃止となった場合の流れ

- ・R4実績に基づく評価が「廃止」の場合は、その後2年間（R5・R6）を猶予期間とし、運行を継続する（運行継続の間に利用促進策を実施する）。
- ・猶予期間2年目のR6実績で再評価を行い、利用者数が1.0人未満の場合は運行を廃止し、1.0人以上の場合は運行を継続する（次年度も同様の再評価を行う）。

4 今後の方向性

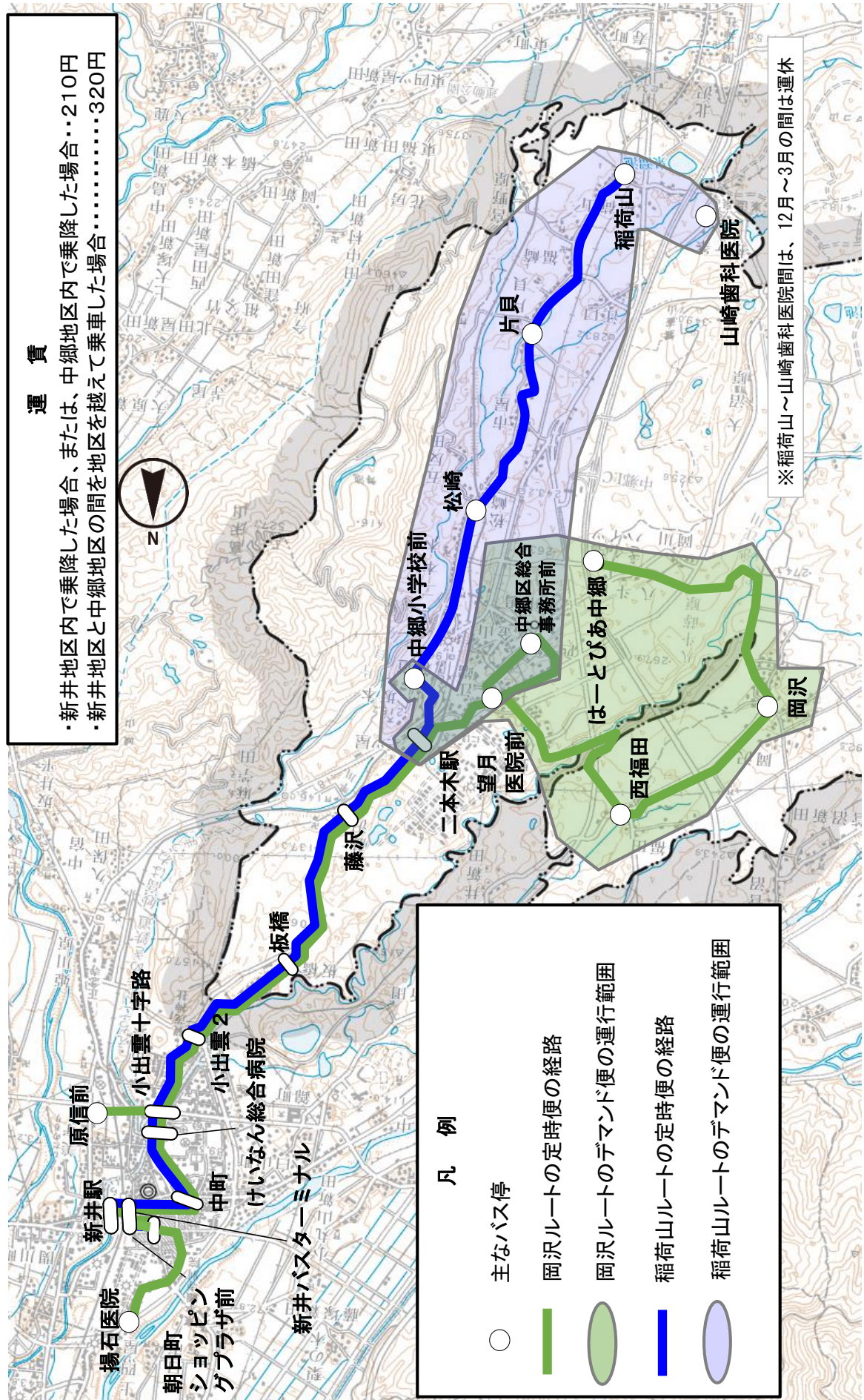
後期再編計画に記載した再編の方向性	実績を踏まえた今後の方向性
①令和5年10月から令和6年9月までの1便当たりの利用者数が1.0人を上回らない場合は、令和7年4月を目途に路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討	①利用者数が1.0人/便であったことから令和7年4月での路線廃止は行わず、現行通りの運行を継続しながら、 <u>バス運行の維持</u> に向け利用促進の取組を強化する。
②継続的に1.0人以上5.0人未満となった場合は、運行形態の転換等を検討	② <u>利用促進の取組を2年程度実施</u> し、安定的に利用者数1.0人以上を確保できた段階で、運行の効率化を含めた運行形態の転換等について検討する。なお、1.0人未満の場合には路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討する。

浜線 運行路線図



岡沢ルート・稲荷山ルート運行路線図

(令和5年11月1日～)



※一部の停留所のみ掲載

【地図の出典】地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

新井・板倉線の再編について

1. 今年度の状況等

①評価（令和6年3月時点）

1便あたりの利用者数（R5実績）3.3人（評価：Ⅲ運行の効率化）

②現在の利用状況

（平日）

朝夕は通勤・通学による定期利用があり、昼間は買い物や通院等の利用

（土休日）

15時23分新井発の利用者が増加している

利用者数の推移（延べ人数）

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
R5	1	0	1	1	0	0	0
R6	6	4	4	1	2	0	3

（利用者について）

令和5年度は月によって乗降バス停が異なっていたが、令和6年度は新井バスターミナル～板倉コミュニティプラザ間の利用となっている

③令和7年4月以降について

板倉区予約型コミュニティバスが運行を開始することにより、新井・板倉線の利用の増加が期待される。

④まとめ

- ・②より、当初実施予定としていた土休日の減便を見直す必要がある
- ・③より、令和7年4月以降の利用状況を確認した上で、減便等を実施する必要がある

以上を踏まえ、利用状況に合った再編を行うため、令和7年4月の再編を延期し、必要な調査等を行い再編内容の検討をした上で、改めて再編の方向性を決定することとした。

（例）再編の方向性の決定に向けた検討項目（案）

検討項目	調査内容
【共通】 ・鉄道との接続を考慮したダイヤ設定 【平日】 ・午後5時以降のダイヤの集約・減便の実施 ・デマンド便の設定 【土休日】 ・デマンド便の追加 （追加とともに予約締切時間の前倒しも検討） ・午後1時以降の減便	・利用状況の確認 ・乗降調査 ・高校へ聞き取り （バス利用状況）

新井・板倉線 運行路線図



※一部の停留所のみ掲載

【地図の出典】地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

「利便増進事業」の内容に含まれ得る事業

【輸送需要に応じた交通網の整備】

イ. 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの

① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更 …路線の分割や需要に応じた変更など

《事業例》

- ・バス路線の幹線と支線の分割
- ・市街地中心部のバス路線の集約化
- ・中心市街地を回遊できるバスの新設 など

(例) 路線バスを幹線と支線に分割

(例) 路線運行のバスに替えて区域運行を導入



② 次に掲げる事業の転換又は自家用有償旅客運送から道路運送事業※への転換 …道路運送事業への転換など

- (i) 旅客鉄道又は旅客軌道から道路運送事業（路線バス・一般タクシー）へ転換
- (ii) 一の種類の道路運送事業（路線バス・一般タクシー）から他の種類の道路運送事業へ転換
- (iii) 一の種類の旅客船（定期航路事業）から他の種類の旅客船（定期航路事業）へ転換

- ・自家用有償旅客運送から路線バス・一般タクシーへの転換 など



③ 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更 …自家用有償運送の導入・変更

《事業例》

- ・交通空白地における自家用有償旅客運送の新規導入
- ・自家用有償旅客運送の区域の拡大 など

(例) 路線バス廃止の区域で自家用有償旅客運送を導入

(例) 市営バスの運行エリアの拡大



【運賃または時刻等の改善】

ロ. 地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するものとするもの …定額運賃や通し運賃の設定など

① 運賃又は料金の設定

《事業例》

- ・定額制乗りの放題運賃
- ・通し運賃 など



② 運行回数又は運行時刻の設定 …分かりやすいダイヤ設定など

《事業例》

- ・等間隔運行やパターンダイヤ など



③ 共通乗車船券の発行 …共通乗車チケットの設定など

《事業例》

- ・電車・バス一日乗り放題切符、観光周遊フリーバスの発行 など



< 併せて行う事業 >

ハ. イ～ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業（施行規則 9 の 3）

《事業例》

- ① 乗降を円滑にするための運行計画の改善
- ② 交通結節施設における乗降場の改善
- ③ 乗降に関する分かりやすい情報提供
- ④ ICカード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化
- ⑤ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する新たな車両又は自動車の導入
- ⑥ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する経営の改善に関する措置
- ⑦ ①～⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置

※ 道路運送事業：一般乗合旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業

▲ 地域公共交通利便増進事業（法 2 ⑬、施行規則 9 の 3）

※地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（第4版）別冊 P23 を加工して作成